

令和7年度の財政健全化判断比率などの公表

『地方公共団体の財政の健全化に関する法律』に基づき、令和7年度の健全化判断比率（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率および将来負担比率の総称）および資金不足比率の指標を次のとおり公表します。

(単位:%)					
区 分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率	資金不足比率
令和7年度 幌延町比率	—	—	4.8	—	—
早期健全化基準	15.00	20.00	25.0	350.0	20.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0		

※資金不足比率の場合は、早期健全化基準を経営健全化基準と読み替えます。

健全化判断比率が早期健全化基準を1つでも上回ると財政健全化計画の策定が義務付けられ、財政再生基準を1つでも上回ると国の管理下で財政再建することとなります。

なお、幌延町の健全化判断比率などは、いずれの指標において基準を下回っています。

- (1)実 質 赤 字 比 率：普通会計の実質赤字額が標準財政規模に占める割合
- (2)連結実質赤字比率：普通会計と公営事業会計等（国保・国保診・後期高齢・介護・簡水・下水道）の実質赤字額の合計額が標準財政規模に占める割合
- (3)実 質 公 債 費 比 率：一般会計だけでなく、特別会計や一部事務組合の負担分も含む公債費（借入金の返済）が標準財政規模に占める割合
- (4)将 来 負 担 比 率：一般会計や特別会計および一部事務組合の将来負担すべき負債（公債費や債務負担行為額および職員の退職金など）が標準財政規模に占める割合
- (5)資 金 不 足 比 率（簡易水道、下水道）：公営企業の資金不足額（簡易水道・下水道：実質赤字額）が事業規模（営業収益－受託工事収益金）に占める割合

※標準財政規模：地方税や譲与税など地方自治体の標準的な税収入と普通交付税や臨時財政対策債の合計額

令和7年度決算 幌延町の電源三法交付金の使い道

1 電源立地地域対策交付金

1億5,277万6,256円

福祉サービス充実のため、次の事業に電源立地地域対策交付金を充てています。

- 幌延町国民健康保険診療所運営事業……………7,000万円
- 幌延町保健センター運営事業……………500万円
- 幌延町認定こども園・幌延町立問寒別へき地保育所運営事業……………3,500万円
- 北留消防組合幌延支署運営事業……………4,277万6,256円

※国・道から交付される電源立地地域対策交付金を上記事業の実施財源とすることにより、節約できた一般財源の一部を、ふるさと創生基金へ積み立てしています。また、この積み立てた基金を原資とし、町単独の福祉事業や産業振興施策を実施することで、福祉サービスの充実や地域の活性化を図っています。

2 広報・調査等交付金

1,260万0,000円

原子力発電と深地層研究施設に関する知識の普及のため、次の事業に広報・調査等交付金を活用しています。

- (1) 調査費 資料収集業務・職員研修旅費など……………514万1,543円
- (2) 一般事務費 エネルギー関連施設見学会・工作実験教室・深地層の研究等広報など…745万8,457円

令和7年度 ふるさと納税の状況

町では、ふるさと納税に該当する寄附金を、ふるさと応援寄附金として採納しています。

採納した寄附金は、寄附者への返納品等経費に充当し、残りをふるさと応援寄附金に積み立てることとしています。次年度以降に行う各事業にふるさと応援基金から繰り入れて、ふるさと納税として採納された寄附金を活用することとしています。

令和7年度のふるさと応援寄附金の状況は次のとおりです。

(単位:千円)

区 分	寄 附 金		返礼品経費等 充当額 ②	基金積立金 ③(①-②)	令和6年度 末基金現在高 ④	令和7年度 利子積立額 ⑤	令和7年度 基金取崩額 ⑥	令和7年度 末基金現在高 ③+④+⑤-⑥
	件 数	金額 ①						
ふるさと応援寄附金	1,168	15,507	7,548	7,959	9,331	17	7,400	9,907
(1)福祉および保健に関する事業	141	1,826	889	937	596	1	500	1,034
(2)教育および子育て支援に関する事業	352	4,932	2,401	2,531	2,637	5	1,900	3,273
(3)産業の振興に関する事業	165	2,088	1,017	1,071	2,105	4	1,300	1,880
(4)観光の振興に関する事業	123	1,380	672	708	551	1	500	760
(5)文化およびスポーツの振興に関する事業	20	241	118	123	82	0	0	205
(6)あなたが守る秘境駅プロジェクト 「マイステーション運動」	137	2,007	977	1,030	974	2	900	1,106
(7)その他まちづくりに資する事業	230	3,033	1,474	1,559	2,386	4	2,300	1,649